

特集

ふるさと、小津

写真は小津町にある古民家「おもむろ」。空き家だったこの場所は、まちの皆さんの手で再生され、今では多くの人で賑わう憩いの場となりました。今号では未来に向けて生まれ変わりつつあるまち・小津に迫ります。



市長コラム



八王子市長
石森孝志
たか ゆき

沿道集落から広がる新たな活力

本市は、高尾山や浅川をはじめとする豊かな自然に恵まれ、そこには長い間、自然と共生しながら生活や文化を育んできた里山の集落が、今も残っています。これらの集落では、土地利用上の規制があることも一因となり、少子高齢化、人口減少に歯止めがかからず、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

そこで本市は、新しい土地利用制度を創設。地域の皆さんの計画に応じて、柔軟なまちづくりを進められるようにしました。市民の皆さんとともに課題解決のため、知恵を出し合い、地域の実情に寄り添った制度を創ること、これこそが、私が中核市移行を目指した理由です。移行5年目を迎えようとしている今、着実に結果が芽吹き始めていると実感しています。

今号の特集で紹介している沿道集落では、住民の皆さんが中心となって、地域の資源を活かした新しいまちづくりを進めています。昨年小津町で開催されたイベントには、地区の内外から延べ1000人以上の方が訪れ、地元の人たちとの交流が生まれています。

これからも、地域での新しい取り組みを支援し、そこで生まれた魅力がまち全体の活力として広がっていくことを期待しています。

このまちを元気に

未来に向かって歩みを進める小津町。変化の中心となっているのはNPO法人小津倶楽部。地域の皆さんだけでなく、町外の方や外部の専門家なども交え、まちの活性化に取り組んでいます。小津町に暮らし、倶楽部でも活動する町会長の前原さんと竹縄さんにお話を伺いました。

——活動を始めたきっかけは。
竹縄 小津町では、高齢化が進んで、空き家や耕作放棄地が増えています。昔と比べ、子どもの数もだいぶ減ってしまい、まちの活気がなくなってきたことに、日に日に危機感が募っていましたね。これはどうにかしなければ、と。
前原 まちの外からも力を取り入れる必要性を感じていました。そこで2年前に立ち上げたのが小津倶楽部。今ではまちの人だけでなく、まちづくりや建築、山歩きに詳しい方など20〜70代のおよそ40人が活動しています。
活動を通してまちに変化はありましたか？
竹縄 まず私たち自身に変化

自分たちらしい、幸せな時間を



たけなわ まさゆき まえはら のりひさ
 竹縄 正幸 さん・前原 教久 さん

平成29年4月に前原さんが代表となり発足。地域ぐるみで、課題解決などに取り組む。



小津倶楽部のホームページは、左の二次元コードからご覧ください。

(上) 改修中の「おもむろ」
 (下) ファーマートなどのイベントの開催にも協力

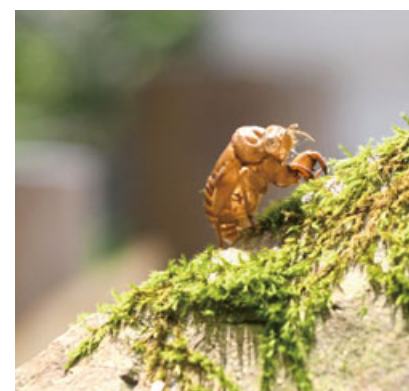


ありましたね。生まれ育ったまちなので、小津にあるものは私たちにすべて「当たり前」。だけど、まちの外の方と交流する中で、豊かな自然やご近所との密な交流など、あらためて小津の魅力に気付くことができました。
前原 倶楽部のモットーは「まずはやってみよう」。山の手入れや、まちのみんなで囲めるピザ窯作り、空き家を改修した古民家「おもむろ」でのハーブ教室や

シイタケの植え付け体験など、アイデアをどんどん形にしました。まちの外から人が集まるだけでなく、家に引きこもりがちだった方が「自分も何かしてみたい」と外に出てくるようになって…それがうれしいですね。
小津をどんなまちにしたいのですか？
竹縄 子どもからお年寄りまで、元気な声が響くまちにしたいですね。小津にはひとり暮らしや夫婦ふたりきりの高齢者が多くいます。そんな高齢者の暮らしを支えるため、倶楽部の活動を通して集まった人々とともに、家事の手伝いなどを行う活動を始めました。
前原 豊かな自然やゆつたりとした生活といった小津のよさを残しつつ、まちのみんなが幸せに暮らせることが大事だと思います。小津で育った人たちが一度まちを出ても、また戻ってきてくれる場所になってきたいですね。

人と人の
 つながりを大事に

魅力を活かして
 まちに笑顔を

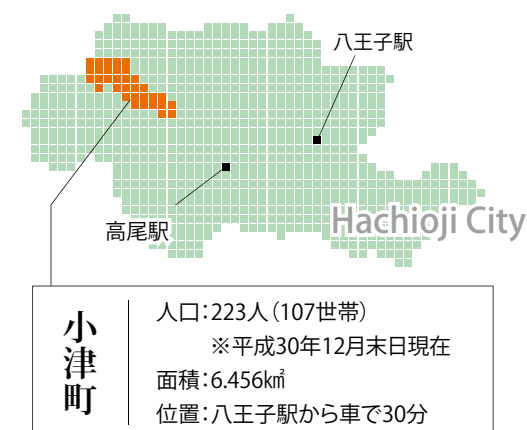


特集

ふるさと、小津

人口223人、平均年齢54歳。山間のちいさな町・小津。
 人口減少や高齢化が進んでいたこのまちでは今、ちいさな変化が起こり始めています。その変化の源には、まちを想う人々の姿がありました。

問 土地利用計画課 (☎620・7301、FAX 627・5915)



八王子駅から西へ車で30分、山間にある小津町。約2.5kmの市道沿いに、223人の人々が暮らしています。
 小津町を含む沿道集落地区は市街化調整区域に当たり、農地や森林を守るために新たな住宅の建築などが制限されています。豊かな自然環境が残る一方、住民の減少や高齢化が進み、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの衰退などの問題が深刻化しています。
 こうした状況のなか、小津町では地域の皆さんが中心となり、まちの課題の解決に向けてさまざまな取り組みに挑戦。市外からの移住者も増えるなど、新たな活気が生まれています。

広がる取り組み

まちの未来をつくる

市内には小津町のほかにも、特徴や強みを活かしたまちづくりに動き出している地域があります。豊かな自然や伝統産業などを活用し、まちの活力向上に取り組む地域を紹介します。



「農」でまちづくり 高月町

良質な水環境に恵まれ、都内最大級の田園風景が広がる高月町。「高月清流米」など、八王子随一の米どころとして知られています。

昨年12月には、地域住民や農家、事業者が参加するNPO法人が発足。耕作放棄地を活用し酒米を生産しているほか、酒蔵の整備を検討するなど、農業を軸とした持続可能なまちづくりに向けて取り組みを進めています。



上川町 まちの伝統を活かして

特別緑地保全地区に指定されている「上川の里」をはじめ、豊かな自然に恵まれる上川町。市の無形民俗文化財にもなっている田守神社や今熊神社の獅子舞など、古くからの伝統が今も残るまちでもあります。

上川町でのまちづくりは始まったばかり。地域の伝統や特色を活かしたまちをめざし、住民が参加するNPO法人を中心に動き出しています。

Pick Up!

沿道集落地区の活力向上に向けて

平成27年4月に中核市へ移行した八王子。この際に移譲された権限を活用し、沿道集落の活力向上をめざした、新しい土地利用制度が始まりました。

この制度では、地域の皆さんが「沿道集落地区まちづくり計画」を作成することで、居住のための新しい住宅や飲食店などの小規模店舗のほか、計画にあった建物の建築が可能になります。

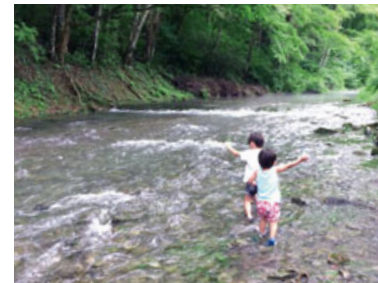
今後も、市では地域の魅力を活かしたまちづくりに向け、住民や事業者との協力を進めていきます。

沿道集落地区とは？

市街化調整区域である高月、戸吹、上川、美山、小津、上恩方・下恩方、裏高尾の7集落のうち、おおむね50以上の建築物が連なる既存集落地区をいいます。

この場所で暮らす

都内から3世代で小津町に移住した安田^{やすだ}さん一家。
大将^{だいしょう}さん・菜月^{なつき}さん夫妻に、両親と子どもたちとの暮らしや、このまちの魅力を聞きました。



大自然でのびのびと

小津の魅力はなんといっても自然の豊かさ。夏にはホタルが見られる場所もあるんですよ。子どもたちは川に行ったり、木の実や落ち葉で遊んだり、この環境を満喫しています。私たちも、近くの山に生えている竹などで門松を手づくりして楽しんでいます。他にも、子ども用の竹馬やおもちゃも作れないかな、と夢が膨らみますね。ここで暮らし始めてから、地域のつながりの温かさを感じ

ています。まちの皆さんがいつも声を掛けてくれるおかげで、子どもたちも自然と誰にでもあいさつができるようになりました。また、野菜の収穫を手伝わせてもらったり、近所の方がカブトムシの幼虫をくれたり、この場所ならではの体験が子どもたちを育んでくれています。

移住を決めてから、普段の買い物や、子どもの通学について悩むことはありました。ですが、車でまちなかに行けばなんでも揃うし、小学校へは町会が運営しているバスがあるので安心。不便さはあるけれど、それをどう解消しようか、まちのみんなで考えています。そこから地域の結びつきが生まれているのかな、とも思います。温かなまちの皆さんと大自然に囲まれて、のびのびと子育てを楽しんでいきたいですね。



人と自然の豊かさ^ひに惹かれ、週末は往復4時間かけて小津に通っています。今は共有林の間伐や畑作業などを皆さんと一緒にしています。都会の人が訪れて「いいな」と思える場所にできるよう、まちの力になっていきたいです。

小津町、ここが好き！

このまちを楽しむ皆さんに、小津の魅力を伺いました。



たなか よしあき
田中 良哲 さん

生まれも育ちも小津町。まちの魅力は温かい「人の輪」があることです。小津倶楽部で作ったビザ窯はイベントでも大活躍。ビザを囲んで新たな人の輪が生まれてくれるといいですね。



あおき かつみ
青木 勝美 さん



救急医療情報シート

もしもの時に備えて

問 地域医療政策課(☎620・7292、FAX 621・0279)

市では、高齢者の方を中心に救急医療情報を記入する用紙を配布しています。あらかじめ必要な情報を記入し、冷蔵庫に貼っておくことで、救急搬送先の決定や病院での治療の際に適切な対応ができるようになります。

用紙は市役所1階地域医療政策課、各事務所・高齢者あんしん相談センター、市のホームページ、右の二次元コードなどで配布しています。



救急医療情報	
※ 本用紙はおおむね80歳以上の方を対象としています。(八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会)	
住所	八王子市 町 丁目 番 号
ふりがな	年齢 歳 (平成 年 月 日現在)
氏名	
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
性別	男・女
療養先	042- ー
電話番号	ー
○医療情報	
現在治療中の病気	高血圧・糖尿病・心臓病・脳卒中・その他()
過去に医師から言われた病気	
服用している薬	
かかりつけの病院	病 院 名 ー 番 号 ー ー
住 居 区	区 区

氏名や生年月日、治療中の病気、服用中の薬、かかりつけの医療機関、緊急連絡先などを記入



患者さんのために1秒でも早く治療を行えたら——そんな想いから「救急医療情報シート」は生まれました。治療中の病気やご家族の連絡先がわかるだけで、救急搬送にかかる時間は大きく短縮できます。私たちは講演会などでも救急医療情報シートの普及に努めています。いざという時のために、ひとりでも多くの方に活用していただけたら嬉しいですね。

八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会・会長
たなか ひろあき
田中 裕之 さん

3月は自殺対策強化月間

ひとりで悩まず相談を

問 保健所保健対策課(☎645・5196、FAX 644・9100)

3月は自殺対策強化月間です。保健所では、こころの悩みを抱えている方や家族を対象に、専門医や保健師による相談を行っています。ひとりで悩まず、まずはご相談を。

「こころの体温計」の活用も

「こころの体温計」では、携帯電話やパソコンを利用して、ストレスや落ち込み具合をチェックすることができます。右の二次元コードからご利用ください。



相談窓口

こころの健康相談 (保健所保健対策課)	☎645・5196 (月～金曜日の9:00～16:30)
こころといのちのほっとライン	☎0570・087478 (年中無休、14:00～翌朝5:30)
東京多摩いのちの電話	☎042・327・4343 (10:00～21:00)



ゲートキーパーの普及のために

身の回りの人の悩みを聴き、適切な相談機関につなぐゲートキーパー。この普及啓発のため、明星大学と協働で制作したCMを3月1日からJ:COM八王子で放映します。一人ひとりがゲートキーパーとしての意識を持ち、それぞれの立場から行動を起こすことが自殺対策につながります。※CMは右の二次元コードからもご覧いただけます。



このほか、昨年3月に国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、マルベリーブリッジ西側への延伸や、都の産業交流拠点の整備にあわせた保健所の整備などをはじめ、計画に掲載したソフト・ハードすべての事業を予算化しています。具体的な施策は、本紙4月1日号でお知らせします。

具体的な施策は4月1日号で

このほど、平成31年度の当初予算案がまとまりました。予算総額は、30年度に比べて4.2%増の4153億円、また一般会計の予算額は2117億円といずれも過去最大です。なお、この当初予算案は、開催中の第1回市議会定例会で審議されています。

問 財政課(☎620・7349、FAX 628・1400)

平成31年度当初予算案 第1回市議会定例会で審議

平成31年度予算案の会計別内訳と前年度との比較

区分	31年度予算	30年度予算	増減額	増減率
一般会計	2,117億円	2,009億円	108億円	5.4%
国民健康保険事業	582億2,571万円	585億8,319万円	-3億5,748万円	-0.6%
後期高齢者医療	133億3,173万円	128億2,652万円	5億521万円	3.9%
介護保険	411億1,806万円	401億9,382万円	9億2,424万円	2.3%
母子・父子福祉資金	1億5,615万円	1億5,740万円	-125万円	-0.8%
下水道事業	153億4,522万円	151億1,010万円	2億3,512万円	1.6%
土地取得事業	2億1,069万円	2億1,091万円	-22万円	-0.1%
駐車場事業	4億8,822万円	6億3,373万円	-1億4,551万円	-23.0%
借入金管理	420億3,552万円	372億4,594万円	47億8,958万円	12.9%
給与及び公共料金	326億8,515万円	326億9,016万円	-501万円	-0.0%
小計	2,035億9,645万円	1,976億5,177万円	59億4,468万円	3.0%
計	4,152億9,645万円	3,985億5,177万円	167億4,468万円	4.2%

粗大ごみの収集・持ち込み

引っ越しシーズンの申し込みはお早めに

3月は引っ越しなどで粗大ごみの申し込みが集中します。収集や持ち込みは、お早めに申し込みを。

■収集

申し込み 電話でごみ総合相談センター(☎0570・550・530)、利用できる場合は☎696・5377、FAX 692・0900、または市のホームページで

■持ち込み

費用は10kgにつき350円です。第4日曜日に持ち込む場合は、前々日の金曜日までにお申し込みください。

みんなのメダルプロジェクト

携帯電話機器の窓口回収は3月まで

問 ごみ減量対策課(☎620・7256、FAX 626・4506)

東京2020大会に向けて実施している都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト。目標達成に伴い、携帯電話機器の市の窓口回収を3月で終了します。市民の皆さんの協力により、これまでに7千台を超える携帯電話機器が集まりました。これは金メダル5個分に相当します。回収場所など、詳しくは市のホームページをご覧ください。



東京2020大会のメダルに

▼戸吹クリーンセンターへの持ち込み

申し込み 予約専用電話(☎696・5851、FAX 691・8678)へ ※受付時間は午前9時～午後4時です。

▼多摩清掃工場への持ち込み

市内の多摩ニュータウン地域在住の方は申し込みのうえ、多摩清掃工場(多摩市唐木田2-1-1)へ持ち込むこともできます。

申し込み 電話で南大沢清掃事業所(☎674・0551、FAX 677・5971)へ

7. 給与など

◆退職手当(平成30年4月1日現在) …平成29年度に退職した市職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で643万円(平均勤続年数9年11月)、定年退職で2,289万円です。

区分		市		都		国	
		普通	定年など	普通	定年など	普通	定年など
支給率	勤続20年	月分 23.0	月分 23.0	月分 23.0	月分 23.0	月分 19.6695	月分 24.586875
	勤続25年	30.5	30.5	30.5	30.5	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.0	43.0	43.0	43.0	39.7575	47.709
	最高限度	43.0	43.0	43.0	43.0	47.709	47.709
加算措置		定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	

◆平均給料月額・平均給与月額・平均年齢(平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	324,430円	392,817円	42.8歳
技能労務職	340,521円	401,686円	52.9歳

※平均給与月額とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

◆初任給(平成30年4月1日現在)

区分	市	都	国
大学卒	182,700円	182,700円	総合職183,700円 一般職179,200円
高校卒	144,600円	144,600円	147,100円

◆特別職の報酬など(平成30年4月1日現在)

区分	給料の月額	期末手当
市長	1,110,000円	6月期2.175月分 12月期2.325月分
副市長	940,000円	計4.5月分

区分	報酬の月額	期末手当
議長	750,000円	6月期2.175月分 12月期2.325月分 計4.5月分
副議長	680,000円	
議員	610,000円	

◆期末・勤勉手当(平成30年4月1日現在) …国・都・市それぞれに職制上の段階、級などによる加算措置があります。

区分	市		都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	月分 1.225	月分 0.95	月分 1.225	月分 0.95	月分 1.225	月分 0.9
12月期	1.375	0.95	1.375	0.95	1.375	0.9
計	4.5		4.5		4.4	

8. 分限と懲戒処分

◆分限処分(平成29年度実績) 地方公務員法第28条

区分	降任	免職	休職
処分者数	0人	0人	58人

◆人件費(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B)÷(A)×100	(参考)28年度の人件費比率
562,036人 30年3月31日現在	1,906億 4,828万円	276億 1,435万円	14.5%	14.2%

◆職員給与費(平成29年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B)÷(A)	(参考)都
2,578人 (419人) 30年3月31日現在	104億 9,038万円	32億 4,428万円	46億 1,507万円	183億 4,973万円	612万円	753万円

※職員手当には退職手当を含みません。

※カッコ内は任期付職員数、再任用職員数で外書きです。

◆その他の職員手当(平成30年4月1日現在)

区分		市	国
扶養手当	配偶者	6,000円	6,500円
	扶養親族	子 各9,000円 その他親族等 各6,000円	子 各10,000円 その他親族等 各6,500円
		16～22歳の子 4,000円加算	16～22歳の子 5,000円加算
地域手当	支給率	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の15%	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の0～20%
	平均支給額	49,765円	
住居手当		15,000円(注)	支給限度額27,000円 ※賃貸住宅のみ
通勤手当	交通機関	運賃相当額 ※支給限度額55,000円	運賃相当額 ※支給限度額55,000円
	交通用具	2,600～15,000円 ※通勤距離に応じて支給	2,000～31,600円 ※通勤距離に応じて支給

※扶養手当は一般職員の例です。

(注)対象は、年度末の年齢が35歳未満で、月額15,000円以上の家賃を支払っている職員(管理職を除く)です。

・時間外勤務手当(各年度実績)

平成29年度		平成28年度	
支給総額	平均支給月額	支給総額	平均支給月額
9億4,055万円	24,609円	9億7,329万円	25,506円

・特殊勤務手当(平成29年度実績)

全職員に対する手当 支給割合	支給職員1人当たり 平均月額	手当の種類
11.6%	6,255円	3種類11項目

◆懲戒処分(平成29年度実績) 地方公務員法第29条

区分	戒告	減給	停職	免職
処分者数	1人	3人	0人	0人

人事行政の運営などの状況

市は、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件や給与などを公表しています。詳しくは、市役所3階職員課・行政管理課、1階市政資料室、各図書館・市民センター、市のホームページでご覧になれます。

1. 職員の任免、職員数

◆任免(平成29年度実績)

・新規採用／退職者…カッコ内は任期付職員(任期付短時間勤務職員を除く)で外書きです。

区分	29年4月1日	29年4月2日～ 30年3月31日	(参考) 30年4月1日
採用者数	128(17)人	0人	53(30)人

区分	定年	定年前早期	普通	計
退職者数	98人	8人	24(13)人	130(13)人

・昇任試験

区分	課長補佐職	専門幹	主査職	主任職
受験者数	48人	3人	61人	308人
合格者数	35人	1人	34人	83人

・降任…課長職→課長補佐職が1人、課長補佐職→主査職が2人、主査職→主任職が2人です。

◆部門別職員数(各年4月1日現在) …職員数(任期付フルタイム勤務職員・再任用フルタイム勤務職員を含む)は、「八王子ビジョン2022アクションプラン」に掲げた事業を確実に実施するため、新たな行政需要への対応に必要な職員を増員した一方、戸吹清掃工場運転業務などの合理化・効率化及び市制100周年記念事業の終了に伴い、職員を減員したことで、前年と比較して56名の減員となっています。

部 門	平成30年	平成29年	対前年 増減	主な増減理由
一般行政部門	人 2,197	人 2,262	人 －65	戸吹清掃工場運転業務委託、市制100周年記念事業の終了に伴う減など
教育部門	439	438	1	学校給食センター施設整備、歴史文化基本構想策定に伴う業務増など 学校給食調理業務委託に伴う減など
公営企業等会計部門	192	184	8	国民健康保険広域化に伴う業務増など
合計	2,828	2,884	－56	

※基準日・会計上の基準が異なるため「職員給与費」とは一致しません。

※任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員及び非常勤職員(嘱託員・臨時職員)は含みません。

※地方自治法に基づく派遣者は含みません。

4. 勤務時間その他の勤務条件

◆勤務時間…原則として午前8時30分～午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分です。

◆休暇制度…年次有給休暇は、前年度繰り越し分を含め最大40日です。また、育児・介護に関する休暇、療養休暇、忌引などの休暇があります。

5. 研修と人事評価

◆研修…「人財育成プラン」を定め、計画的な職員育成を進めています。

◆人事評価…地方公務員法第23条～第23条の3の規定に基づき、年1回実施しています。

6. 退職管理

退職者の再就職などは地方公務員法第38条の2に基づき管理するほか、退職時に管理職であった者が退職後2年間、管理職として就いていた職(所属)の現職員に働きかけを行うことを条例で禁止しています。また、管理職であった元職員が再就職をする際には届出を義務付けています。

2. 福祉と利益の保護

◆福祉

職員互助会(平成29年度実績) …地方公務員法第42条の規定に基づき、職員互助会を設置。職員の健康増進、その他厚生に関する事業を行っています。

市交付金	会費会費	会員参加負担金	会員数
2,421万円	3,284万円	869万円	3,173人

◆利益の保護(平成29年度実績) …公務災害は19件、通勤災害は7件でした。また、勤務条件に関する措置の要求は1件(ただし取下げ)、不利益処分に関する審査請求はありませんでした。

3. 服務

◆休暇などの取得(平成29年度実績) …年次有給休暇の平均取得日数は14.8日で取得率は40.0パーセントでした。

◆育児休業(平成29年度実績)

区分	育児休業	部分休業	うち両休業
男	10人	5人	2人
女	92人	70人	20人

◆療養休暇取得者数(平成29年度実績) …109人

子育てガイド

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

お知らせ

産前産後期間の国民年金保険料免除の申請は4月から

国民年金に加入中で、出産日が2月1日以降の方は、4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。
申請は4月1日から市役所1階保険年金課(☎620・7238)、または各事務所で受け付けます。母子健康手帳など、出産予定日(または出産日)のわかる書類をお持ちください。

問い合わせは八王子年金事務所(☎626・3511)、または保険年金課へ。

講座・催しなど

ひとり親家庭のための住宅相談会

ひとり親家庭の方などを対象に、都住宅供給公社が家賃割引などの入居支援制度の説明や住宅の案内をします。



親子でいっしょに

子育てひろばの催し

お子さんと保護者が一緒に遊べて相談ができる子育てひろば。
子育てに役立つ講座やイベントを下表のほかにも多数開催しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。

催し名	対象年齢	日時	定員(先着順)	会場・問い合わせ
①アロマスプレー作り	0歳～就学前	3/5(火)11:00～12:00	15組	元八王子児童館(☎625・6484)
②園庭遊び	0～5歳	3/7(木)10:00～11:00	—	まつの木保育園(☎670・8400)
③こども園お誕生日会観劇	就園前	3/8(金)10:00～11:30	—	共励第二こども園(☎659・2161)
④親子でリトミックを楽しもう!	就学前	3/11(月)10:00～10:45	—	富士見台保育園(☎643・0884)
⑤えいごであそぼ	0～3歳	3/14(木)10:30～11:00	—	親子つどいの広場檜原(☎621・0822)
⑥パパもいっしょ	就学前	3/16(土)10:30～12:00	—	中野児童館(☎624・9559)
⑦サンデーパパ	1歳以上	3/24(日)11:00～11:45	—	北野児童館(☎645・8580)
⑧親子ではじめる虫歯予防	就学前	3/28(木)10:30～11:30	15組	親子ふれあい広場南大沢(☎670・9299)
ベビー・キッズバランスボール	⑨首のすわった3～12か月	3/29(金)10:00～10:45	12組(抽選)	親子ふれあい広場クリエイト(☎649・5929)
	⑩1～3歳	3/29(金)11:00～11:45	10組(抽選)	

※①～③⑦～⑩は直接、または電話でご予約を(②は2/28から受け付け)。⑨⑩の申込期限は3/10です。

日 3月24日(月)午前11時～午後3時
会 都住宅供給公社横川町住宅
定 20名程度(先着順)
申 3月1日から電話で都住宅供給公社入居支援ダイヤル(☎03・3498・9068)へ
問 子育て支援課(☎620・7300)

ファミリー・サポート・センターの説明会

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)に、お手伝いができる方(提供会員)を紹介するファミリー・サポート・センターのしくみを説明します。説明会後、会員登録の手続きも行います。

日 ①4月4日(木)午前10時～11時30分、②4月21日(月)午後2時～3時30分、③5月9日(木)午前10時～11時30分、④6月7日(金)午前10時30分～正午
会 ①③クリエイトホール、④南大沢市民センター
定 各30名(先着順)
申 電話でファミリー・サポート・センター(☎648・2157)へ ※1歳以上のお子さんを各9名(先着順)お預かりします。申込時にご予約を。

妊婦歯科健診

対 市内在住の妊婦
内 講話と実習(治療は行いません)
日 会 3月15日(金)：東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、3月18日(月)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、3月26日(火)：大横保健福祉センター(☎625・9200)
時 午後1時30分～3時
定 各18名(先着順)
申 電話で各センターへ ※健診の間、スタッフがお子さんの対応をします。

母と娘で学ぶ女の子のからだの変化と月経のお話

対 小学3～6年生の女子と女性の保護者
日 3月27日(水)午前10時～正午
会 クリエイトホール
定 20組(抽選)
申 往復ハガキ、ファックス、Eメールに「母娘」と住所・参加者全員の氏名(ふりがな・年齢(お子さんは学年も)・電話(ファックス)番号、往復ハガキは返信面の宛名を書いて、3月15日(必着)までに男女共同参画センター(〒192・0082東町5・6 ☎648・2230、☎644・3910、✉b050900@city.hachioji.tokyo.jp)へ ※1歳～就学前のお子さんを5名(抽選)お預かりします。「託児とお子さんの名前」(ふりがな・年齢・月齢)のお書き添えを。

ぴよぴよ絵本のじかん

絵本の読み聞かせや手遊びなど、お子さんが楽しめる催しを行います。
対 市内在住で1・2歳のお子さんと保護者
日 3月20日(水)午前10時30分～11時30分
会 生涯学習センター南大沢分館
定 15組(先着順)
申 3月2日から直接、または電話で南大沢図書館(☎679・2201)へ

図書館のおはなし会

市内の各図書館では、紙芝居や昔話など、さまざまなおはなし会を開催しています。3月の催しは下表のとおりです。詳しくは図書館のホームページをご覧ください。



楽しい紙芝居も

むし歯予防教室

対 市内在住で平成27年4月～30年4月生まれのお子さんと保護者
内 講話と実習(希望者には唾液テストも)
日 会 ①4月4日(木)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、②4月15



お子さんのむし歯予防をサポート

あったかホールで遊ぼう!

じどうかん あったかひろば

北野児童館があったかホールに出張。親子遊びや体操、読み聞かせなどを行います。
対 市内在住で1歳～就学前のお子さんと保護者
日 3月25日(月)午前11時～11時45分
会 あったかホール
問 北野児童館(☎☎645・8580)

ひな祭りの日は親子で市内の銭湯へ

3月3日(日)は、市内3か所の銭湯で小学生以下のお子さんと保護者1名の入浴料が無料になります。ご利用の際に銭湯にお申し出ください。なお、お子さんのみでの利用はできません。
また、3月31日まで子どもたちの描いた銭湯での思い出の絵を展示する「銭湯展覧会」を開催しています。問い合わせは福祉政策課(☎620・7454)へ。
▼松の湯(小門町) ▼稻荷湯(子安町一丁目) ▼福の湯(本町)

図書館のおはなし会

会場	日時	対象	会場	日時	対象
中央図書館(☎664・4321)	3/9(土)	15:00～15:30	南大沢図書館(☎679・2201)	3/9(土)	14:00～14:30 3歳以上
	3/20(水)	15:00～15:30			14:30～15:00 小学生以上
	3/24(日)	14:00～14:25	川口図書館(☎654・8448)	3/9(土)	13:30～13:50 1～3歳
		14:30～15:00			14:00～14:30 3歳以上
	3/27(水)	11:10～11:30			14:30～15:00 小学生以上
生涯学習センター図書館(☎648・2233)	3/16(土)	14:00～14:25	由井市民センターみなみ野図書館(☎637・3150)	3/16(土)	11:00～11:30 3歳～小学2年生
		14:30～15:00			

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

相談

健診データ改善相談

市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、または家族

中学生社会福祉
意見発表大会

「身近な福祉を考える」をテーマに10名の中学生が発表します。第五中の生徒によるダンスも披露されます。

対 対象 日 日時 時 時間 会 会場
定 定員 費 費用 間 問合先 申 申込方法



日 3月9日(土)午後1時30分～4時30分
会 いちょうホール 定 800名(先着順)
問 民生委員児童委員協議会事務局
(福祉政策課内 ☎620・7240、☎628・2477)
※手話通訳を行います。

歯の健康相談

市内在住の方 内容 歯科衛生士による個別相談、歯みがき指導など健診や治療は行いません。日 3月20日(水)午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) 会 南大沢保健福祉センター 申 3月4日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)へ

講座・催し

高齢者ボランティア・ポイント
制度の説明会

高齢者施設などでボランティア活動をしていただき、その成果に応じてポイントを付与する「高齢者ボランティア・ポイント制度」。新規登録を希望する方向けに説明会を開催します。

市内在住で65歳以上の方 要介護・要支援認定者、事業対象者を除く。日 会 右下表のとおり 申 市役所1階高齢者いきいき課、ボランティアセンター、各高齢者あしん相談センター、市のホームページで配布する登録申請書に必要事項を記入して、申込期限(必着)までに直接、

高齢者ボランティア・ポイント制度の説明会

日時	会場	定員 (先着順)	申込 期限
4/5(金) 10:00～11:30	市役所5階 502会議室	30名	3/22
4/17(水) 10:00～11:30	クリエイト ホール	50名	4/3
5/9(木) 14:00～15:30	市役所7階 702会議室	20名	4/25
5/20(月) 10:00～11:30	由井市民 センター	20名	5/2

または郵送で高齢者いきいき課(〒192-8501 ☎620・7243)へ

ういずサービス
協力会員登録説明会

高齢や病気、出産などで家事にお困りのご家庭に協力を会員を派遣する「ういずサービス(有償家事援助サービス)」。協力を員を募集するため、説明会を開催します。

20歳以上の方 日 3月18日(月)午前10時～正午 会 台町市民センター 申 電話で社会福祉協議会(☎649・5010)へ

福祉学習会「ちよつと気になる子ども達」その理解と対応について

市内在住・在勤・在学の方 内容 発達障害の知識や支援方法の学習 日 3月13日(水)午前10時～正午 会 地域福祉推進拠点石川 定 20名(先着順) 申 電話で地域福祉推進拠点石川(☎649・3390)へ

やさしい運動体験
「はつらつトリム」「気軽にヨガ」

市内在住で60歳以上の初心者 内容 日はつらつトリム：4月1日(月)午前10時

銭湯で笑って健康づくり

市内在住の方 内容 落語やマジックなどの交流イベントと健康づくり教室 日 3月4日(月)：稲荷湯(子安町)丁目、3月5日(火)：福の湯(本町)、3月6日(水)：松の湯(小門町) 時 午後0時30分～2時 問 福祉政策課(☎620・7454)

血管年齢測定会

18歳以上の方 日 3月18日(月)正午～午後3時 会 イトーヨーカドー南大沢店(南大沢)丁目 問 南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

楽しい歌声教室

市内在住で60歳以上、または障害のある方 日 3月14日(水)午後2時～3時30分 会 南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 定 60名(先着順) 費 100円

3月の献血

16～69歳の健康な方 日 3月15日(金)午前10時～12時30分、午後1時45分～4時 会 市役所南側広場 問 都赤十字血液センター(立川事業所) ☎042・529・0401、または福祉政策課(☎620・7240)

保健福祉センターの教室

申し込みは往復ハガキ(1人1教室)で申込期限(必着)までに各センターへ。②～④は3月4日から電話で東浅川保健福祉センターへ。

大横保健福祉センター

〒192-0062 大横町11-35 ☎625・9128 ☎627・5887

教室名	対象(市内在住の方)	日時	定員(抽選)	費用	申込期限
①リトミック「障害のあるお子さんのための親子で遊ぼう!」	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある就園前のお子さんと保護者	4/17～来年3/18の第3水曜日の10:00～10:45(全12回)	10組	—	—

東浅川保健福祉センター

〒193-0834 東浅川町551-1 ☎667・1331 ☎667・7829

教室名	対象(市内在住の方)	日時	定員(先着順)	費用	申込期限
②障害者のための教室 きらきら	障害者手帳をお持ちで18歳以上の方(64歳以下の方を優先)	4/5～来年3/6の金曜日の13:30～15:00(全21回)	15名	—	—
③リトミックA	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある3歳～就学前のお子さんと保護者	4/18～来年3/5の木曜日の9:45～10:30(全18回)	10組		
④リトミックB	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある2歳以下のお子さんと保護者	4/18～来年3/5の木曜日の10:45～11:30(全18回)	10組		

南大沢保健福祉センター

〒192-0364 南大沢2-27 ☎679・2205 ☎679・2214

教室名		対象(市内在住の方)	日時	定員(抽選)	費用	申込期限
障害のある方のための教室	⑤ぶんぶん遊びのコース	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある1歳～就園前のお子さんと保護者(2人1組)	4/3～来年3/4の水曜日の10:00～11:00(全12回)	15組	—	3/12
	⑥ぶんぶん リトミックAコース	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある6か月～2歳のお子さんと保護者(2人1組)	4/20～来年3/21の第3土曜日の10:00～10:45(全12回)	10組		
	⑦ぶんぶん リトミックBコース	愛の手帳をお持ち、または発達に心配のある3歳～就学前のお子さんと保護者(2人1組)	4/20～来年3/21の第3土曜日の11:00～11:45(全12回)	10組		
	⑧身体障害者運動 ぶるーむ	身体障害者手帳をお持ちで18歳以上の方(要支援・要介護認定者は除く)	4/4～来年3/12の木曜日の10:00～11:30(全34回)	15名		
	⑨リズム	愛の手帳をお持ちで18～40歳の方	4/20～来年3/21の土曜日の14:00～15:30(全11回)	15名		
介護予防運動教室	⑩若さアップ運動教室	75歳以上で体の衰えを感じている方(要支援・要介護認定者は除く)	4/8～7/1の月曜日の10:00～11:30(全11回)	25名		
	⑪体力アップ運動教室	65～74歳で運動習慣がない方(要支援・要介護認定者は除く)	4/9～6/25の火曜日の10:00～11:30(全11回)	25名		
	⑫音楽療法で健康づくり	65歳以上の方(要支援・要介護認定者は除く)	4/12～9/27の第2・4金曜日の10:00～11:30(全12回)	25名		

※⑧～⑫は初めて受講する方を優先します。

あったかホールの教室

問 〒192-0906北野町596-3 ☎645・0025、☎645・0133

教室名	対象(市内在住・在勤・在学の方)	日時	定員(先着順)	費用
転ばないからだつくり	①3か月コース	18歳以上の方	4/2～6/25の火曜日の13:10～14:20(全11回)	40名(抽選) 5,940円
	②1か月コース	18歳以上の方	4/4・11・18・25の13:10～14:20(全4回)	40名(抽選) 2,160円
③寝たまま骨盤調整	18歳以上の方	4/2・9・16・23の14:40～16:10(全4回)	40名	3,240円
リラクゼーションヨガ	④火曜コース	18歳以上の方	4/2・9・16・23の19:30～20:45(全4回)	22名 2,160円
	⑤水曜コース	18歳以上の方	4/3・10・17・24の19:30～20:45(全4回)	22名 2,160円
	⑥木曜コース	18歳以上の方	4/4・11・18・25の19:30～20:45(全4回)	22名 2,160円
からだのゆがみ改善	⑦木曜コース	18歳以上の方	4/4～5/30の木曜日の14:40～16:10(全8回)	40名(抽選) 6,480円
	⑧月曜コース	18歳以上の方	4/8～5/27の月曜日の11:00～12:30(全6回)	40名(抽選) 4,860円
⑨フットサルクラブ	小学1・2年生	4/4～6/27の木曜日の16:45～18:15(全12回)	30名(抽選)	6,480円
⑩なでしこクラブ(フットサル)	中学生以上の女性	4/4～6/27の木曜日の19:10～20:40(全12回)	24名	6,480円
⑪パワーヨガ	18歳以上の方	4/5・12・19・26の19:30～20:45(全4回)	22名	2,160円



小さな春をみつけよう

上川で春の里山探検

対 小学生と保護者

内容 里山の自然観察や生き物探し、工作など

日 3月24日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

会 上川の里特別緑地保全地区

定 15組(先着順)

申 3月1日から電話、または「春の里山探検」と住所・参加者全員の氏名・電話番号を書いて、ファックス、Eメールで環境保全課(☎620・7268、FAX 626・4416、✉b111100@city.hachioji.tokyo.jp)へ



市民委員の公募やパブリックコメントなどには左のマークを表示しています。

情報 ファイル

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

お知らせ

市・都民税と所得税などの申告はお早めに

申告期限は3月15日です。申告書は郵送でも受け付けています。問い合わせは市・都民税は住民税課(☎620・7219)、所得税・贈与税は八王子税務署(☎6

22・6291)へ。

法人市民税・事業所税の申告と納付を

■法人市民税

市内に事務所や事業所がある法人などは、事業年度終了後2か月以内に法人市民税の申告と納付をお願いします。また、市内で新たに法人を設立、または事業所などを設置した場合には、その日から1か月以内に届け出をしてください。

■事業所税

市内の事務所、または事業所で事業を行う法人・個人は手続きが必要です。

対 内容 ▼床面積が千㎡を超える、または従業員が100人を超える：申告と納付 ▼床面積が800㎡を超える、または従

緑の募金にご協力を

緑化の推進や森林の整備などの財源となる「緑の募金」にご協力をお願いします。

日 3月1日～5月31日

募金方法

市役所2階環境保全課(☎620・7268)、各事務所・市民センターの募金箱へ

障害者支援企業等を表彰

障害者施設からの物品等の調達や、障害者雇用に積極的な企業な

心身障害者福祉センターの教室

☎〒193 - 0931台町2-7-22 ☎624・5850、FAX 624・5954

■作業訓練教室

対 市内在住・在勤・在学で②⑩障害のある方、⑤精神障害のある方(①③④⑥～⑨は障害のある方を優先)

内容 右表のとおり

申 往復ハガキ(1人1教室)に教室名と住所・氏名(ふりがな、④は経験年数、⑩は年齢も)・電話(ファックス)番号・障害のある方はその内容と等級、返信面の宛名を書いて、3月15日(必着)までに心身障害者福祉センターへ

■中途失聴・難聴者のための手話講習会(入門・中級)

対 市内在住・在勤・在学で聴覚に障害のある方と家族(中級は初級レベルを修了した方)

日 4月6日～9月28日の土曜日(全20回)

時 入門…午後1～3時、中級…午後3～5時

定 各20名(抽選)

費 1,500円

申 往復ハガキに「中途失聴手話」と希望コース・住所・氏名(ふりがな)・電話(ファックス)番号・聞こえの状況、返信面の宛名を書いて、3月22日(必着)までに心身障害者福祉センターへ

教室名	日時	定員 (抽選)	費用
①茶道	4月～来年3月の第1・3月曜日の13:00～15:00(全19回)	10名	1回500円程度
②七宝焼	4月～来年3月の第1・3水曜日の13:00～15:00(全22回)	5名	
③陶芸	4月～来年3月の第1・3木曜日の14:00～16:00(全26回)	10名	
④囲碁	4月～来年3月の第2・4木曜日の13:30～15:30(全24回)	10名	
⑤絵画	4月～来年3月の第1・3土曜日の10:00～12:00(全23回)	10名	
⑥ハーモニータベ(コーラス会)	4月～来年3月の第1・3～5土曜日の19:00～21:00(全34回)	20名	
⑦折り紙	4月～来年3月の第2土曜日の10:00～12:00(全12回)	10名	
⑧リリアン編み	4月～来年3月の第3土曜日の10:00～12:00(全12回)	10名	
⑨フラワーアレンジメント	4月～来年3月の第4土曜日の13:00～14:00(全11回)	15名	1回2,000円
⑩書道	4月～来年3月の第2日曜日の14:00～16:00(全12回)	10名	

平成30年度障害者支援企業等の表彰一覧

分野	名称
物品等の調達	公益総研株式会社
	ファリーヌ
	有限会社トップ・スペース
障害者雇用	医療法人永寿会 恩方病院
	社会福祉法人多摩養育園

どを表彰する「障害者支援企業等表彰事業」。平成30年度は右表の企業などを表彰しました。市では今後も障害者の工賃向上や雇用促進に向けた取り組みを続けていきます。

問い合わせは障害者福祉課(☎620・7479)へ。

募集

まちづくり審議会の
市民委員



対 市内に1年以上在住している18歳以上の方(市のほかの附属機関等の委員などを除く)

内容

「地区まちづくり推進条例」に基づくまちづくりの調査・審議

任期 5月から2年間(会議は年2回程度) **募集人員** 3名(選考)

報酬 1回1万2千円 **申** 小論文

「まちづくりの輪を地域に広げるために必要なこと」(800字程

消費生活審議会の
市民委員



度と住所・氏名・性別・年齢・在任年数・職業・電話番号を書いて、3月25日(必着)までに直接、郵送、ファックス、Eメールで市役所5階まちなみ景観課〒192・8501 ☎620・7267、FAX 626・3616、✉b132300@city.hachioji.tokyo.jp)へ

対 市内在住・在勤・在学の方

内容 消費生活の安定と向上を図るための調査・審議(消費者教育推進協議会の委員も兼務)

任期 6月から2年間(会議は年2～4回程度)

募集人員 3名(選考)

報酬 1回1万2千円 **申** 作文

「消費生活における市の役割」(800字程度)と住所・氏名・年齢・職業(学校名)・電話番号を書いて、3月15日(必着)までに直接、郵送、ファックスで消費生活センター(〒192・0082東町5・6 ☎631・5456、FAX 643・025)へ

ごみ指定収集袋の外装袋に
掲載する広告

2019年度に製造するごみ指定収集袋の外装袋に掲載する広告を募集します。広告料など、詳しくは市のホームページをご覧ください。

申込期限 3月15日 **問** ごみ減量対策課(☎620・7256)



マイナンバーカードの交付通知書が届いている方は、ご予約のうえ交付場所で受け取りを

市民課コールセンター(☎620・7474)



民俗芸能を身近に(説経浄瑠璃)

伝統文化ふれあい事業

民俗芸能講座

八王子の豊かな伝統文化・芸能を、練習の見学や解説などを通して気軽に楽しめる民俗芸能講座。普段なかなか体験できない民俗芸能の魅力に触れてみませんか。問い合わせは文化財課(☎620・7265、☎626・8554)へ。

■獅子舞講座

日 3月3日(日)午後2～4時

会 学園都市センター

■木遣

日 3月8日(金)午後7時30分～9時

会 善能寺太子堂(元本郷一丁目)

■説経浄瑠璃

日 3月24日(日)午後2～4時

会 学園都市センター

10月からの消費税率引き上げに伴う軽減税率について説明会を行います。

対 市内中小事業者 日 3月27日(水)午後3時5分～6時 会 八王子商工会議所(大横町) 定 各80名(先着順) 申 電話で八王子

消費税率の軽減税率 制度説明会

レディースフットサル クリニック

対 16歳以上の女性 日 3月17日(日)午後7時～9時 会 エスフォルタアリーナ八王子 定 20名(先着順) 費 1500円 申 直接、または電話でエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

対 市内在住・在勤の方 日 4月14日、5月19日、6月16日、7月21

長房ふれあい館の そば打ち教室

日 3月7日(水)午後1～4時 会 クリエイトホール 定 170名(先着順) 間 ボランティアセンター(☎648・5776)

ボランティア活動発表会

市内で活動するボランティアによるステージ発表を行います。

日 3月7日(水)午後1～4時 会 クリエイトホール 定 170名(先着順) 間 ボランティアセンター(☎648・5776)

初心者のための茶道教室

日 4～6月の第2・4土曜日などの午前10時～12時30分、午後2時～4時30分(ともに全6回) 会 いちようホール 定 各15名(抽選) 費 9千円 申 往復ハガキに「茶道」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、3月22日(必着)までに学園都市文化ふれあい財団(〒192・0066本町24・1 ☎621・3005)へ

八王子画廊散歩

3月7～12日に、市内7か所の画廊と夢美術館をめぐるスタン

日 3月8日(金)午後7時30分～9時 会 善能寺太子堂(元本郷一丁目)

会 善能寺太子堂(元本郷一丁目)

農の生け花

内容 野菜などを使った農の生け花体験 日 3月11日(月)午後1時～2時30分 定 8名(先着順)

立ち喰い梅干し展

内容 全国から厳選した珍しい梅干しの販売 日 3月14～18日の午前9時～午後5時(18日は午後4時まで)

道の駅八王子滝山の催し

会場・問い合わせは道の駅八王子滝山(☎696・1201)へ。

四国物産展

内容 四国の特産品・名品を集めた物産展 日 3月1～7日の午前9時～午後5時(7日は午後4時まで)

スポーツ

シニアエクササイズ

エクササイズを通して、ご自身の身体の状態を再認識し、身体の使い方を学びます。

対 60歳以上の方 日 4月～来年3月の第3月曜日などの午前10時～11時30分 会 エスフォルタアリーナ八王子 定 各40名(先着順) 費 500円 申 直接、エスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

榎原斎場家族葬向け 式場見学と葬儀相談

日 3月13日(水)午前9時30分～11時30分 会 榎原斎場 定 20名(先着順) 申 3月1日から電話で榎原斎場(☎620・3101)へ

榎原斎場家族葬向け 式場見学と葬儀相談

商工会議所(☎623・6311)へ 間 産業政策課(☎620・7252)

榎原斎場家族葬向け 式場見学と葬儀相談

日 3月13日(水)午前9時30分～11時30分 会 榎原斎場 定 20名(先着順) 申 3月1日から電話で榎原斎場(☎620・3101)へ

対 対象 日 日時 時 時間 会 会場
定 定員 費 費用 間 問合先 申 申込方法

就職支援

就職に向けた 面接基本セミナー

対 就職活動中の方 内容 面接の心構え、マナーなど 日 3月20日(水)午後1時30分～3時 会 八王子しごと情報館(旭町) 定 6名(先着順) 申 3月4日から電話で産業政策課(☎620・7252)へ

じっくり話せる 就職個別相談

就職について個別相談を行います。

対 就職活動中の方、または保護者 日 3月27日(水)午後1時～4時25分(1人45分程度) 会 八王子駅南口総合事務所 定 4名(先着順) 申 3月4日から電話で産業政策課(☎620・7252)へ

八王子若者サポート ステーション見学会

若者の就労を支援する施設「八王子若者サポートステーション」。施設の案内や事業説明などを行う見学会を開催します。

対 15～39歳で求職中の方、または保護者 日 3月15日(金)午後1時30分～3時 会 八王子若者サポートステーション(明神

町二丁目) 申 3月4日から電話で八王子若者サポートステーション(☎649・3534)へ 間 児童青少年課(☎620・7435)

講座・催し

講座「みんなで多言語 リーディング・英語」

日本語を使わず、英語でコミュニケーションをとりながら、グループごとに物語を作ります。

対 市内在住で小学5年生以上の方 日 3月23日(土)午前10時～11時30分 会 南大沢保健福祉センター 定 24名(抽選) 申 往復ハガキに「多言語」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、障害のある方はその内容と等級、返信面の宛名を書いて、3月9日(必着)までに南大沢保健福祉センター(〒192・0364南大沢2・27 ☎679・2205)へ

講座「自然エネルギーを学び太陽 光で動くソーラー模型を作ろう」

対 市内在住・在学の小学3～6年生と保護者 日 3月24日(日)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分 会 あったかホール 定 各15組(先着順) 申 3月5日から電話、または親子で体験講座」と希望時間、住所・氏名・電

救急診療

救急車を呼ぶべきか迷ったら

▶消防庁救急相談センター(24時間)

☎#7119または☎042・521・2323

▶八王子消防署(24時間)

☎625・0119

▶東京都保健医療情報センター(24時間)

☎03・5272・0303

●小児科

まずは夜間救急診療所へお電話を。

▶毎日(午後8～11時)

夜間救急診療所 ☎625・9910

台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

▶毎日(24時間) 南多摩病院

☎663・0111 散田町3-10-1

▶奇数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前8時30分～)

東海大学医学部付属八王子病院

☎639・1111 石川町1838

▶偶数日(通常診療終了～翌朝。日曜・祝日は午前9時～)

東京医科大学八王子医療センター

☎665・5611 館町1163

●内科

まずはお電話を。

毎日(午後8～11時)

夜間救急診療所 ☎625・9910

台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内

●歯科

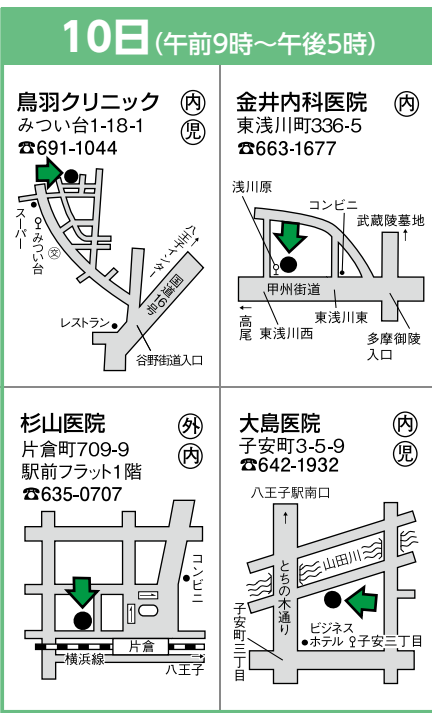
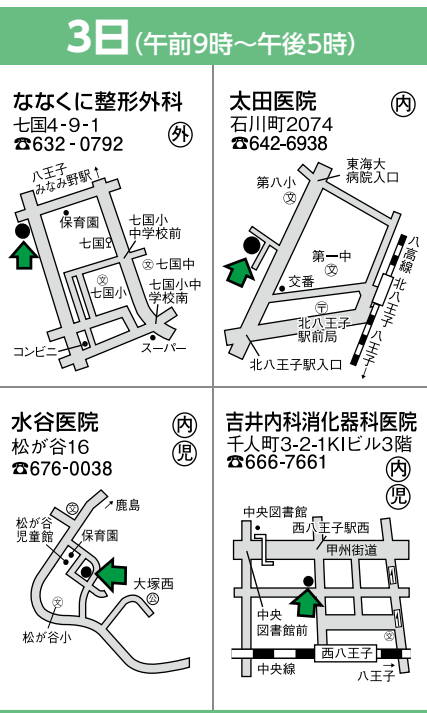
休日(午前9時～午後4時)

休日歯科応急診療所 ☎622・7026

台町4-33-13小児・障害メディカルセンター内



休日救急診療の内科・外科・小児科



※休日当番医は市のホームページでもご確認いただけます。

3月相談まどぐち

相談名		日時	会場・問い合わせ
人 権		3/11(月) 13:00～15:00	市役所総務課 ☎620・7201予約は電話で
生活にお困りの方の自立相談		※①月～金曜日の8:30～11:30、13:00～16:30、 ②3/7(木)9:00～11:00、 ③3/14・28の13:00～16:00	①市役所生活自立支援課、 ②八王子駅南口総合事務所、 ③南大沢事務所 ②③の予約は電話で生活自立支援課☎620・7462へ
生活保護相談		※月～金曜日の①8:30～11:30、13:00～16:30、 ②9:30～11:30、14:00～16:00(②の金曜日は午前のみ)	①市役所生活自立支援課、 ②南大沢事務所 ②の予約は電話で生活自立支援課☎620・7443へ
女性福祉		※月～金曜日の9:00～11:30、13:00～16:00	市役所生活自立支援課 ☎620・7443
女性のための	相 談	※木曜日の13:00～16:00	クリエイトホール8階 男女共同参画センター
	カウンセリング	※水・土曜日の9:00～12:00、3/8・15の16:00～19:00、 3/25(月)13:00～16:00	☎648・2234予約は電話で(弁護士相談のみ3/1から) 女性を対象とした一般的な相談もお受けします(9:00～19:00。日曜日、祝日、3/5(火)は17:00まで)
	弁護士相談	3/23(土) 14:00～17:00	
法 律		※①月・水・金曜日、②火・木曜日、③金曜日の13:30～16:30(火曜日のみ15:45～19:00)	①市役所市民生活課、 ②八王子駅南口総合事務所、 ③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠分のみ受け付け。祝・休日の場合は翌日の火曜日)の9:30から電話で市民生活課☎620・7227へ
交通事故		3/7・14・28の13:30～15:50	
税 金		3/6(水) 13:30～16:30	
不動産		3/5・19・26の13:30～16:00	
司法書士法律		3/22(金) 13:30～16:00	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日9:30から電話で
登 記		3/12(火) 13:30～16:00	
相続・遺言等暮らしの手続		※木曜日の13:30～16:30	
年金・雇用保険・労働条件		3/8(金) 13:30～16:00	
消費生活相談		※月～土曜日の9:00～16:30(3/5(火)は電話相談のみ)	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455
弁護士による消費生活相談		3/12・22の13:30～16:30	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455予約は電話で
た 外 国 人 の 生活相談	行政書士相談	※月～土曜日の10:00～17:00	はちおうじすくえあびるかい 八王子スクエアビル11階 はちおうじこくさいきょうかい 八王子国際協会 ☎642・7091
	地域活動への参加に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:15	市役所協働推進課(支援デスク)☎627・0802
就職に関する相談		※月～金曜日の10:00～16:00	八王子しごと情報館 ☎656・4788予約は電話で

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名		日時	会場・問い合わせ
起業に関する相談		3/5(火)13:00～16:00、 3/19(火)14:00～17:00	サイバーシルクロード八王子 ☎639・1009予約は電話で
住まいのなんでも相談会		3/11・12の9:00～16:00	市役所1階市民ロビー・ 住宅政策課☎620・7260
住宅・ブロック塀に関する相談		※月～金曜日の8:30～17:00	市役所住宅政策課 ☎620・7260
マンション管理組合なんでも相談室		3/12(火) 13:00～、15:00～	八王子市まちづくり公社 ☎644・7611予約は3/1から電話で
高齢者の福祉と介護		※月～金曜日の8:30～17:00	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
高齢者総合		※月～土曜日の9:00～17:30(詳しくは各センターにお問い合わせを)	市内17か所の高齢者 あんしん相談センター
専門家による成年後見制度・権利擁護相談		3/12・19の14:00～16:00	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(市役所8階社会福祉協議会内) ☎620・7365予約は電話で
ひとり親家庭のための相談	相談	※①月～金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00、 ②3/8(金)14:00～17:00	①市役所子育て支援課、 ②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ
	弁護士による養育費などの法律相談	3/22(金) 14:00～17:00	八王子駅南口総合事務所 予約は3/4から電話で子育て支援課☎620・7362へ
乳幼児のための専門家による子育て相談		3/3(日)…歯科医、 3/10(日)…薬剤師、 3/24(日)…栄養士 時間は11:00～12:00	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
子ども家庭総合		9:00～19:00(日曜日、祝・休日は17:00まで。第1火曜日を除く) ※月～土曜日の9:00～17:00	クリエイトホール地下1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225
総合教育相談室		※月～金曜日の8:30～17:00	市内5か所の地域子ども家庭支援センター 教育センター ☎664・6949
こども電話相談		※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664・3665(子ども専用)
子どものいじめ相談電話		※月～金曜日の8:30～17:00	市役所経営計画第二課 ☎620・7499
あなたの心の相談室		※火・木・金曜日の10:00～15:00	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
こころの健康相談		※月～金曜日の9:00～16:30	保健所保健対策課(地域保健担当)☎645・5196
HIVに関する相談・検査		※月～金曜日の9:00～16:30(検査は、水曜日の13:30～15:30)	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195
医療に関する電話相談		※月～金曜日の9:00～12:00、13:00～16:30	医療安全支援センター(保健所内)☎645・5118
保健福祉・栄養・歯科		※月～金曜日の9:00～16:00	大横保健福祉センター ☎625・9200、☎627・5887 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談		3/19(火)13:30～16:00(65歳以上の方)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331、☎667・7829 予約は電話、またはファックスで
保健福祉・栄養・歯科		※月～土曜日の9:00～16:00(第2月曜日を除く)	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、☎679・2214 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談		3/26(火)13:15～16:10(65歳以上の方)	

世帯と人口(平成31年1月末日現在)			
住民基本台帳		前月比	
人口	男	281,294人	－212
	女	280,779人	－175
	計	562,073人	－387

国勢調査の集計結果(平成27年10月1日現在)			
人口	男	291,238人	世帯数
	女	286,275人	253,356世帯
	計	577,513人	

※市内に居住している方の実態を表しています。

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法



春の香りに包まれながら

3月9・10日 高尾梅郷梅まつり

梅林をめぐるスタンプラリーのほか、野点や琴の演奏などを行います。
会 旧甲州街道沿い(西浅川町、裏高尾町)
問 同実行委員会(☎080・6758・1187)

空間放射線量(2月7日) 問い合わせは放射線相談窓口(☎620・7283)へ			
測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園(台町二丁目)	0.04	松竹農村公園(下恩方町)	0.08
清水公園(犬目町)	0.06	落合公園(高尾町)	0.07
わくわくビレッジ(川町)	0.05	大塚公園(松が谷)	0.04
宇津貫公園(七国六丁目)	0.03	久保山公園	0.04
上柚木公園	0.04	美山中央児童遊園	0.08
鳥栖公園(川口町)	0.07	大和田河川敷広場	0.05

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。空間放射線量の測定結果は、市のホームページに掲載しています。

Watching Hachioji

ウォッチングはちおうじ～まちの話



まちの素敵な看板を表彰

2月7日に「屋外広告物賞」の表彰式を開催しました。これは景観の向上と屋外広告物への関心を高めるために、優れた広告物を皆さんから募集したものです。最優秀賞に輝いた田町の飲食店「カキノキテラス」のほか6つの屋外広告物を表彰しました。

ヨガ教室
3月13日(水)午前11時～正午
会 戸吹湯つたり館 定15名先着順) 費 500円 申 電話で戸吹湯つたり館(☎696・6113)へ ※入館料が必要です。
ミズノ走り方教室
3月18日(月) 対時 ①5・6歳
午後4～5時、②小学1～3年生
午後5時20分～6時30分
会 エスフォルタアリーナ八王子
定 ①15名、②20名(ともに先着順)
費 1200円 申 直接、または電話でエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

雨天の場合は5月22・29日に延期
会 上柚木公園ソフトボール場
定 40名(抽選) 費 1回600円
申 ハガキ、またはファックスに「太極拳」住所・氏名(ふりがな・年齢・電話番号・経験の有無を書いて、3月25日(必着)までに上柚木公園陸上競技場(〒192・0373上柚木2・40・1 ☎675・0227、☎675・0228)へ
3月の甲の原体育館の一般開放中止
エンジョイエアロビクス、ヨガストレッチ、バスケットボール…21日(祝)
3月の富士森体育館の一般開放中止など

一般開放時間変更
走路…24日(日)午前9時～正午、午後6時～9時30分
その他
「夕焼け小焼けチャイム」の放送時間を午後5時1分に変更
防災行政無線の機能点検のために実施している、毎日午後4時の「夕焼け小焼け」のチャイムの放送時間を、3月1日から午後5時1分に変更します。
問い合わせは防災課(☎620・7207)へ。
高尾599ミュージアムの休館
高尾599ミュージアム(☎665・6688)はメンテナンス作業のため、3月7日(木)は休館します。



タスキをつなげ! 夢街道

2月10日、「スーパーアルプス第69回全関東八王子夢街道駅伝競走大会」を開催。461チームが八王子駅前を一齐にスタートし、朝の澄んだ空気の中、甲州街道を駆け抜けました。タスキを胸に走るランナーたちに、沿道からは温かなエールが送られていました。



春の火災予防運動

火の始末にご注意を

SPRING FIRE PREVENTION CAMPAIGN

3月1～7日は春の火災予防運動の実施期間。
「火の用心 一人一人の心掛け」をスローガンに
火災予防を呼びかけます。

期間中のイベント

3/1

消防演習

日時 3月1日(金)午前9時15分～10時
会場 イトーヨーカドー南大沢店(南大沢二丁目)

3/3

消防演習・各種体験訓練・消防広報

日時 3月3日(日)午前10時～12時30分
会場 イーアス高尾(東浅川町)
内容 消防車両の展示、はしご車乗車体験、
消火訓練など

昨年、八王子市内では148件の火災が発生しました。春は風の強い日が多く、一度火災が発生すると、急激に燃え広がる危険があります。最近では、ロボット掃除機やバッテリーなど身近なものが原因となる火災も発生しています。日頃から火災予防を心がけましょう。

火災予防のポイント

STOP

コンロ火災

- ・周りに燃えやすい物を置かない
- ・油污れを放置しない
- ・調理中は離れない、ゆったりした服を着ない

STOP

電気コード火災

- ・束ねない、曲げない
- ・コンセントから抜くときはプラグ本体を持つ
- ・コンセント周りを掃除する

STOP

たばこ火災

- ・寝たばこをしない
- ・吸殻は完全に消火する
- ・吸殻を灰皿にためない
- ・寝具類はできるだけ防火製品に

STOP

ストーブ火災

- ・就寝・外出時は消す
- ・周りに燃えやすい物を置かない
- ・給油は電源を消してから行う

問い合わせ 防災課(☎620・7208、☎626・1271)、八王子消防署(☎625・0119)

八王子の今昔 記憶の風景

file.14 高尾梅郷



昭和48(1973)年

紅白に彩られる梅の名所

西浅川・裏高尾町の旧甲州街道沿い、8つの梅林からなる「高尾梅郷」。昭和37(1962)年から、周辺に点在する梅を活かして観光地化しようと植樹が始まり、現在その数は約1万本といわれています。3月開催の「高尾梅郷梅まつり」は今年40回目を迎え、毎年多くの散策客で賑わいをみせています。



現在